

平成25年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成25年6月3日（月）

10:00～11:50

場 所 市民交流センター2階第4会議室

1. 開会
2. 委嘱式
3. あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長互選
6. 議事

- (1) 平成25年度図書館の人事について（報告）
- (2) 平成24年度図書館事業報告について（報告）
- (3) 平成25年度図書館事業について（報告）
- (4) 子どもの読書活動推進計画について（報告）
- (5) 逗子市立図書館の管理運営について

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 高館正明委員

事務局

石黒教育部長 小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 楢山主任

傍聴 4名

【鈴木館長補佐】 本日は平成25年度第1回図書館協議会に御出席いただきましてありがとうございます。
ございます。

ただいまから逗子市立図書館協議会委員の委嘱式を行います。

(委嘱状交付)

続きまして会議開催に当たりまして石黒教育部長からごあいさつをさせていただきます。

【石黒教育部長】 皆様、おはようございます。本年4月に就任いたしました教育部長の石黒と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は御多用の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、このたびは委員を快くお引き受けいただきまして、心より感謝申し上げます。

平成17年4月に開館いたしました現在の図書館は、今年の12月ごろに来館者数500万人を達成する見込みでございます。1日の平均入館者数は約1,800人超、市内の公共施設の中でもトップクラスの集客率を誇る施設となりました。今年3月に策定されました「逗子市子どもの読書活動推進計画」がスタートいたしまして、図書館としましては今後も学校との連携をより強固にして、子どもの読書環境の整備に力を注いでまいりたいと考えております。つきましては、委員の皆様には本協議会を通しまして子どもの読書活動の充実や、図書館のさらなる充実に向けて、御提案や御助言をいただけましたらありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。

【鈴木館長補佐】 ありがとうございます。教育部長は所用のため、ここで退席させていただきますので、よろしく願いします。

(石黒教育部長 退席)

それでは、改めて委員の紹介をさせていただきますので、一言ずつあいさつをお願いいたします。まず、高鷲忠美委員です。

【高鷲委員】 高鷲です。よろしく願いいたします。今年また大変な年になると思いますが、よろしく願いいたします。

【鈴木館長補佐】 若林ふみ子委員です。

【若林委員】 若林ふみ子と申します。市民の一員として参加させていただいております。よろしく願いいたします。

【鈴木館長補佐】 汐崎順子委員です。

【汐崎委員】 汐崎でございます。高鷲先生がおっしゃいましたように、今年はさまざまな点で節目の年になると思いますが、どうぞ今年もよろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 辻伸枝委員です。

【辻委員】 辻です。私も市民の皆さんの意見を、大いにこの協議会に反映できるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 高館正明委員です。

【高館委員】 初めまして。久木小学校校長の高館と申します。もともと逗子にいましたが、この3年間、横須賀に出ておりましたので、また逗子の状況もこれから勉強しながらと思っていますし、この委員も私だけが今年からということを知っていますので、これまでの情報を勉強させていただきながら、話の中に参加させていただけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 ありがとうございます。高館委員以外は再任という形になります。高館委員さんも本年4月17日の教育委員会定例会で委員の承認を受け、任期は皆さんと一緒に、平成27年2月28日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は図書館協議会委員全員の御出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により、会議は成立しています。

議事に入る前に、図書館協議会運営規則第2条の規定で「会長の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない」と規定され、会長は委員の互選によってこれを定めとなっておりますので、委員の皆様による互選で会長の選出をお願いいたします。どなたか立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。また、御推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

【汐崎委員】 高鷲先生に、またぜひお願いいたします。ほかにはいらっしゃらないと思います。

【鈴木館長補佐】 高鷲先生にという御推薦の声をいただきまして、高鷲先生にお願いできますでしょうか。

ありがとうございます。では、高鷲先生に今年度も会長をお願いすることにいたしますので、よろしくお願いいたします。

では、高鷲先生から一言お願いできますでしょうか。

【高鷲会長】 皆様御存じのように、図書館における指定管理者制度の導入が市の方針として

決まっている中で、これからが大変で、賛否両論あるのはもちろんです。何が問題かといいますと、市民への図書館サービスのより充実ということが第1点でありまして、もう一つは、現在の体制では図書館職員の非常勤職員の問題がございまして、雇いどめという問題があります。これをなくして、何とかモラルをアップして、ますます市民への図書館サービスの充実、そしてそれに結びつくようなことに取り組んでいきたいと思っておりますし、それは皆さんも考えは同じだと思います。それに従ってさまざまな準備のための書類づくりが必要になってまいります。どういった図書館サービスを展開するのか。そのための一応の期限がございましてから、皆さんの知恵をお借りしながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 これより図書館協議会運営規則第3条によりまして、会長が議長となり、議事に入っていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 それでは、議題1につきまして御説明をいただきたいと思っております。事務局からお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 その前に、協議会の会長職務代理者を決めなければいけません。これは会長から御推薦いただくという形でお願いいたします。

【高鷲会長】 それでは、また若林さん、よろしくお願いいたします。

【若林委員】 何もできませんが、またよろしく御指導お願いいたします。

【鈴木館長補佐】 では、若林委員が会長職務代理者ということで、1年間よろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 議題1として、平成25年度図書館の人事について、報告をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 まず、平成25年度の図書館職員の体制について報告をいたします。図書館職員につきましては、前年度と同様の体制で、再任用職員1名の異動がありました。おととしまで館長補佐でございました鈴木明彦職員が再任用ということで、また戻ってきましたので、これにより小川館長を筆頭に、一般事務職員として館長補佐、専任主査、主任各1名、任期付事務職員が4名、再任用職員が2名、非常勤事務嘱託職員が37名という体制で1年間、図書館の運営に当たってまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【高鷲会長】 議題1につきまして、何か御質問はございますでしょうか。この職員体制で人事管理していくのが大変だなというのが一番心配ですけれども。

【汐崎委員】 年度末にかわられた職員は。

【鈴木館長補佐】 鈴木明彦職員の前にいた再任用職員が、4月より沼間公民館へ異動となりました。

【汐崎委員】 そうではなくて、非常勤事務嘱託員の方は、内訳は変わったんですか。

【鈴木館長補佐】 内訳は変わっていません。

【汐崎委員】 変わっていない。では皆さんそのままですか。

【若林委員】 おやめになった方もいらっしゃいますか。

【鈴木館長補佐】 3月で退職した非常勤職員もいます。内訳人数は変わっていません。

【汐崎委員】 人数は変わっていないということですが、実際何名がおやめになったのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 平成24年度末には5人ですね。

【汐崎委員】 確認ですが、契約期間は皆さんそれぞれに違っているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 1年ごとの契約で、最長10年までということです。

【汐崎委員】 ただ、その退職する月というのが、それぞれ違っているのでしょうか。

【小川図書館長】 最長10年での退職というのは2人います。それ以外で退職しているのは、個人の事情で退職した職員です。

【汐崎委員】 3月が切り替えの月というわけではなく、退職はそれぞれなのですね。

【鈴木館長補佐】 雇用期間の終了は3月ですが、自己都合での退職はまちまちとなります。

【汐崎委員】 わかりました。雇用期間終了でこれ以上雇えなかったという方がお2人ですね。

【鈴木館長補佐】 はい、2人です。

【高鷲会長】 またこういった方が出てくる可能性があるわけですね。今後も。

【辻委員】 質問があります。10年で雇いどめとなった場合、1年間休んでも、図書館には続けて採用されないという説明を聞いていたのですが、それはないのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい。

【辻委員】 1年間休んだ後、続けてお勤めの方がいらっしゃるようなので、1年間休んでも、図書館では続けられなくて、それで市役所のほかの部署であれば採用の可能性もあると聞いていましたが。

【鈴木館長補佐】 非常勤職員の雇用としましては、10年で雇用期間が終了となります。ただし、1年間あければまた採用試験に応募することができます。今回も2人の職員が、1年間をあけた後に募集に応募してこられて、現に採用されております。

【辻委員】　そうですね。1年間お休みするけれども、また図書館で続けて働くことができると。またそれでその後10年働けるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】　そうですね、1年ごとの契約で、最長10年という非常勤職員の制度が導入されております。

【高鷲会長】　1年間を置きさえすれば採用は可能ということですね。

【小川図書館長】　ただ、基本的には週4日勤務の人が週3日勤務での採用しかできない形になります。

【高鷲会長】　採用条件が違ってくるのですか。

【小川図書館長】　条件というか、週3日勤務の人で、週4日働きたい人が既に中にいらっしゃるわけですから、基本的にはそちらを優先せざるを得ない。週3日しか働きたくないという方がいらっしゃれば、それは週3日ということはあるんですけども、基本的には1年間をあけた後、週3日しか働けないし、しかも時間単価もかなり違いが出てきます。

【若林委員】　時間単価は安くなるのでしょうか。

【小川図書館長】　かなり、安くなります。

【鈴木館長補佐】　職員定数が決まっていますので、退職される方がいないと、欠員が出ませんので、1年間待っていただいても、もし退職される方がいなければ採用はできません。

【若林委員】　結局、労働条件は悪くなるのでしょうか。

【小川図書館長】　基本的にはそういう形になります。

【汐崎委員】　後で質問しようと思っていましたが、厚生労働省の方針で、5年以上勤めると、そのまま勤めさせなければいけないとなっていますよね。実は私もあおりを食らっていて、大学の非常勤講師を5年で雇用どめをすると、早稲田大学とかが言い始めているんですよ。つまり、5年以上雇うと常勤としての扱いを考えなければいけないというので。でも、非常勤講師は、大体一つの大学で週に1こまや2こましか持たない先生が多いのが実情です。大学もすごくナンセンスで、非常勤講師に支えられているパーセンテージが高いにもかかわらず、5年で雇用どめをしますということ、この春から出してきました。たとえば、逗子市ではこの10年という枠はこれから先、変わっていく可能性はあるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】　昨年度、その辺も担当課へ確認したところ、厚生労働省の対応は、現在は民間が対象になっていて、公務員がまだそこまで必ずやらなければいけないという制度ではないそうです。

【汐崎委員】 市が雇用している公務員としての非常勤職員の方は対象ではないということですね。

【鈴木館長補佐】 そうです。現段階では非常勤職員の10年を最長とする雇用形態は変更しないということです。

【汐崎委員】 それはやはり、せめて10年は守っていただきたいですね。

【鈴木館長補佐】 今後、国の方針がどうなるかによって、また変わってくると思います。

【汐崎委員】 わかりました。ありがとうございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。職員の問題は、きょうもいずれ出てくると思いますので、そのときにお話ししたいと思います。

ほかに、議題1について質問はございますでしょうか。もしありましたら、最後にまたお願いいたします。

議題2の平成24年度図書館事業について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 平成24年度の事業報告につきまして報告させていただきます。資料はこの件に関しては3点ございまして、まず1枚目、図書館の統計という部分ですが、これには主として来館者数、貸出者数、貸出冊数、予約の件数、コピーの件数等が出ておりますが、前年度が下の部分に出ておりますけれども、軒並み前年比マイナスという傾向がこの数字から見てとれるかと思えます。傾向として、以前はネットで予約をして借りに来るという方がかなりいらっしゃいましたが、そういう方が少し少なくなっているのかなと。その分、朝から夕方まで館内で、ひたすら本を読んでいたりと、あるいは最近では2階のカウンターの前に辞書・辞書類、参考図書類を置いておりますけれども、それを使って調べものをされたり、また郷土資料をごらんになって、丸一日過ごすという、本は借りては行かない、そういう滞在型の利用者の方が、特に高齢の方を中心にふえてきている傾向があるということが見てとれるのではないのでしょうか。それから、コピーの件数はかなり激減しております。特にカラーコピーに関しては半分ぐらいになっております。

資料の次の1-2ですが、児童書の利用統計ということで、数字を表示しております。これも下が前年度、そして上が昨年度ということになりますが、分類で言うと特に文学のところはかなり激減しております。前年比15%マイナスぐらいになっております。最近の児童の利用を見ておりましても、あまり文学書のところに子どもたちが立つことが少なくなってきたかなと。特に長編小説を読む子どもたちは激減してしまったかなという印象が強くあります。今年

度は、先ほどお話もありましたとおり、逗子市でも「子ども読書活動推進計画」の実施の初年度に当たりますが、子どもたちのこの数字の減少というのが、初年度としては気になるところではあります。特に中学生・高校生、YA、ヤングアダルトと言われる世代に関しては、本を借りに来るというよりは、先日来学校では定期試験の時期であったようですが、試験勉強のため図書館に来る子どもたちも最近、朝早くから来るものの、すぐに飽きてしまい、ひたすらゲームに夢中になる子がいます。熱心に勉強ができているのか、どうも気になる状況ではあります。

3枚目の事業実施状況ですが、これは昨年度の第3回の図書館協議会においても細かく報告をさせていただきましたけれども、ブックスタートなどもほぼ例年どおりこなしまして、あと講座を3つ実施をいたしまして、これもいずれも満員の盛況でございました。次に、職業体験は、市内に3つ公立中学校がありますが、3校とも参加者があり、そして最後に名画座ですね、月例の映画会ですけれども、昨年度から外国の映画、特に外国の古典的な作品に力を入れていこうではないかということで実施をいたしまして、毎回80名から90名、満席に近いぐらいの参加があり、本年度もすでに2回実施しておりますが、満員の盛況で、入場をお断りしなければならない方がいらっしゃるぐらいの状況です。本年度も引き続き特に外国映画に力を入れてまいる予定であります。

次に、資料の3になりますが、歳出に関する実施状況調と記載した資料をお開きください。これは、昨年度の支出の状況ですが、図書整備事業、それから図書館活動事業、維持管理事業、図書館システム管理事業、図書館事務費、いずれも当初の予定どおりに予算を消化をいたしました。図書購入費については、ここのところ少しずつ減ってきている傾向にはありますが、人口6万人の小さなまちの図書館としては、資料費としても2,000万円を確保しておりますので、まずまずの状況ではないかと考えております。

次に、活動事業のところでは、講座などを積極的に実施いたしました。

次に、昨年度は維持管理事業のところ、1階の道路側の窓に、特にこれからの季節、西日が思い切り当たってくる場所ですから、ロールスクリーンの設置を数年かけて行ってまいりましたけれども、昨年度でほぼ終了した状況です。

それから、システム管理については、ほぼ従来どおりであります。図書館事務費についても、従来どおりというところです。

以上、平成24年度の状況について報告をさせていただきました。

【高鷲会長】 ありがとうございます。議題2につきまして、御質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【辻委員】 資料2の下から2つ目の項目の絵本の読み聞かせ講習会ということで、読み聞かせボランティアとして活動するに当たっての基本講習というのを図書館の職員の方が講師として逗子小学校に出向かれて実施されたという記録がありますけれども、このことをもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。これは逗子小学校だけでされたのか、どういう時間帯を使ってされたのかなどですね。これは、以前から実施していましたか。

【小川図書館長】 逗子小学校の校長先生から依頼を受けて、職員を1人出してほしいということでしたので、それで、逗子小学校に派遣したということです。

【辻委員】 何か資料もつくられたのでしょうか。

【小川図書館長】 そうです。

【辻委員】 そうですか。それは保護者の方に呼びかけて、参加したい方を集めたのでしょうか。

【小川図書館長】 準備は全て学校でなされたので、お母さんたちから実施してほしいという御要望がありました。

【辻委員】 とてもいいことだと思いますので、ほかの小学校でも、それは要望しないとできないのでしょうか。

【小川図書館長】 要望というか、これから先の問題ですけれども、図書館側の職員の配置ということもあるし、それから受けてくださる学校側の準備も当然あるわけですから、要望があれば、それは断るつもりはありませんが、積極的にお願いするには学校が忙しすぎるような印象ももっていますので、数字に出ていますけれども、現在小学校1年生の授業終わるのが3時半ぐらいでしょうか。そんな状況があるものですから、なかなか難しいかなと思っています。受けてくださるところがあれば、取り組んでいきたいとは思っています。

【汐崎委員】 これは、参加者は9人ということでしょうか。

【小川図書館長】 参加者9人は、もったいないですかね。

【汐崎委員】 せっかく学校側から依頼されたのに、9人はもったいないですね。

【鈴木館長補佐】 たまたま逗子小学校でさまざまなイベントをされていて、夏休みの期間にお母様方とか、さまざまな方を対象とした講座ということで、逗子小学校の読み聞かせボランティアを対象として、そういった講習会を実施してほしいという要望を受けて、図書館で対応

したものなので、夏休み期間中で、やはりお出かけになるお母様方も多く、結局参加者は9名でしたが、担当職員からは、かなり熱心な講習会で、内容も濃いものであったということを知っています。

【高鷲会長】 この時期は、ちょうど先生方も研修ですよ。ほとんど先生方は留守ではないのでしょうか。

【高館委員】 これは保護者の方が対象なのではないでしょうか。

【鈴木館長補佐】 そうですね。

【高館委員】 逗子の状況がまだよくわからないのですが、逗子小学校は保護者の方が読み聞かせをされていると聞いていたのですが。

【若林委員】 私も孫に、現在中学校3年生ですけど、その子が小学校1年生のときに、娘が仕事をしていたので、私はPTAとして読み聞かせ、そのころからだからもうそろそろ十何年目に入っていますが、結構熱心に、お母様方の参加も熱心ですが、この9人というのは1年生のお母様たちかもしれませんね。

【高館委員】 学校によって、それぞれ読み聞かせのグループがございますね。かかわっている学校が逗子の場合は比較的多いですね。久木小学校もボランティアで、保護者の方が今年もかかわってくださいますが、主に図書整理に入っていますので、読み聞かせのボランティアが保護者に広がってくる。保護者と地域の方ということで広がってくると、こういう講習会はものすごく効果があるのかなと思っています。横須賀では主に保護者と地域の方が読み聞かせをされています。全ての学校ではありませんが、市の教育委員会でこういう講習会をされて、年間何回か、例えば絵本の読み聞かせの仕方や、紙芝居というのをシリーズで実施しています。ですから、逗子の場合ももともとグループの方が先に入ってきているので、そこと保護者との関係というのが、これから整理されてくることかなと思っています。

【若林委員】 大体授業の始まる前に、ちょうど先生方が会議などでお忙しい時間帯を私たちが担当させていただきますと、すごく子どもたちが授業に入る前に落ち着けるので、先生方も喜んでくださっていました。

【辻委員】 池子小学校も実施しておりますし、久木小学校は授業時間をいただいて入っておりますよね。なかなか学校も、お話しのように忙しいので、枠がだんだん狭まってきてまして、以前は全学年入っていましたがけれども、今年は池子小学校の場合は4年生まで、朝の20分で実施しています。それでも年に何回かは入れます。

【汐崎委員】 久木小学校はいかがでしょうか。

【高館委員】 久木小学校は、全学年で実施していますけれども、6年生は恐らく年に1回ぐらいですね。学年上がるにつれて回数が減ってきています。私が池子小学校にいたときは45分丸々使っていて、私自身もすごく楽しみにしていました。現状は、なかなか厳しいところがありますね。逗子小学校のように保護者の方が逗子小学校の子ども、自分のお子さんを含んでいて、子どもたちに読み聞かせをするというのも一つの形だと思います。

【辻委員】 ありがとうございます。

【高鷺会長】 貸出冊数、来館者数、貸出者数などが、どんどん減っていますね。おととしぐらいからこうした傾向が目立ってきていますね。

【汐崎委員】 滞在型というのは、なかなか数字に出てきませんね。

【高鷺会長】 利用者の動きが、変わってきましたからね。

【汐崎委員】 それだけ皆さんがくつろいで、長く図書館という場所で過ごしていただけるというのも、図書館としては入ってくる人が少ないのではなくて、滞在というのも大事にしたいところですけど、なかなか数字には見られないですよ。

【若林委員】 去年から今年にかけて、文学作品の大ヒット作品が少なかったようですね。ベストセラーも少なく、ヒット作品がなかったのも、貸出冊数にはかなり影響しているようですね。

【汐崎委員】 あと、子どもの文学の貸出しが、少なくなったという統計ですけど、去年もたしか文学の貸出しが少なくなったといったので、そうすると、今年だけの傾向ではなくて、どんどん減っているということになる。子どもが、さきほどもゲームの話がされましたが、読書の楽しさというのを積極的に伝えていかなければ、恐らく子どもは自分がすごく努力をしなければ読めないような状況に、なりつつあるという危惧がありますね。

【辻委員】 それに関連して、急遽資料を配っていただきましたが、これは高校生が対象ということですが、「どくしょ甲子園」というようなイベントが新聞に載っていました。各地の図書館も、これを参考にしてさまざまな工夫をして取り組んでいるというのが載っていましたので。こういったことへの企画や取り組みの計画はないのでしょうか。

【高鷺会長】 あと「ビブリオバトル」ですね。あれも最近あちらこちらで実施していますね。高校生ぐらいから。

【汐崎委員】 「ビブリオバトル」は、自分で紹介するものですよ。これは読書会ともいう

べきものなのではないでしょうかね。

【若林委員】 猪瀬都知事も審査員として、参加されているとのことですが、どうやって集めるかですね。

【高鷲会長】 一番集めにくいところを対象にしていますから。

【汐崎委員】 企画をしても、対象とする例えばヤングアダルト世代の中学生・高校生というのが、どれだけ集まってくれるのか。アプローチが非常に難しいと思います。

【高鷲会長】 島根県で実際にそれを実施しています。高校生を集めて実施しているので、結構賑やかで、大学生を負かせてしまいます。

【若林委員】 私は、現在大人のための読書会というのを鎌倉で月に1回させていただいて、逗子の方も見えているんですけども、本を一月に1冊読みながら、私が教えるのではなくて、みんなで感想を語り合って、参考になるようなことを申し上げていくことを継続していますが、やはり、そうすると本を読む楽しみが理解できるようになる。こういう本だと押しつけられるのは嫌だけれど、さまざまな人の意見を聞いて自分の考えに自信を持ったり、あるいは自分の考えが不安だったのを軌道修正したりということで、そろそろ7～8年になりますが、毎年1人ずつぐらいふえていますね。私はやはり、読ませっぱなしではなくて、中学生・高校生の世代に、試しに1年に1～2回ぐらい、そういうイベントを、試験的に実施してみると、子どもたちの意見も聞けて、そこで結構、本を読むことの楽しさを理解できることにつながるいい機会となるのではないのでしょうか。

【高鷲会長】 読書クラブは、アメリカなどで導入されて、また日本でも随分盛んになっていますよね。今おっしゃったようなことですよ。小川館長、こうしたイベントの企画はできるのでしょうか。

【小川図書館長】 子ども読書活動推進計画策定のために逗子高校でワークショップとして話を聞いてもらいましたが、図書館と何かをしたいという気持ちは、彼ら高校生にはあります。全くないということは、まずありません。あることと、それから、けさもつくづく思いましたけれども、電車の中で本を読んでいるのは中高年以上ですね。高校生は全員スマートフォンを開いています。これが、読書になっていますよね。だから、中にはスマートフォンで読んでいるケースもあるようです。あの高校生たちがここに試験勉強に来るのが不思議なくらいですね。来ても結局スマートフォンに触れているという形になっていますから。根本から直さなければいけないのではないのでしょうか。だから、企画したくないということではなくて、ど

うやっても、先ほど話題になっていましたが、集まらないのではないかとこの心配があり、どういう魅力で集められるかということを考えていかなければなりません。

【汐崎委員】 せっかくだいい企画を持って、つまらないと、集まりませんから。

【小川図書館長】 高校生が積極的に自分たちから取り組みたいと思ってくれる、あるいは大学生でそういう人たちがいるということがあれば、違うかもしれませんが。そういう意味で言えば、このまちがそうなのかもしれませんが、世代を超えてつながりを持ってというのが少ないですね。以前、長崎で仕事をしていましたけれども、やはりつながりをもっと若い人という意識が、図書館に入っていて、というのがあったのですが、ここはそういう感じが少ないですね。まちとして、そういう感じが少ないのかなと思います。

【汐崎委員】 恐らく、高校は無理でも、義務教育の中学校とうまく連携がとれて、図書館に来てもらうというのではなく、アウトリーチで出かけていけるような機会がいただけるといいんですけど。

【小川図書館長】 別の角度から言いますと、今年の夏休みは、校長先生の判断ですけれども、短縮することができるということですね。今年から、夏休みを学校はなぜ短縮するんですかと、中学校長にお聞きしたら、毎日5時半までの授業で、部活動もできない。その時間を浮かすために、夏休みを1週間短縮をして、毎日1時間だけ、部活動に充てる時間を確保する、そういう話でした。図書館に来てくれというのは、土・日があるというのはありますが、それは別に部活動があるでしょうから、こういう状況の中で、興味を持って参加してもらうために、どうい呼びかけができるのかというのは、状況を考えたときに、すごく悲惨なことになっているなと思いました。

【高鷲会長】 この間、たまたま私の家内が慶應の普通部に行きました。司書教諭が、図書館で中学1年生に授業を行っています。そこに行って、仲間3人ぐらいで英語の読み聞かせ、中国語の読み聞かせ、ドイツ語の読み聞かせを実施して、生徒たちに聞いてもらっている。そういったことも実施しています。それが公立の中学校でできれば、また話は別でしょうけれども。

【小川図書館長】 朝読もほとんどできない。久木中学校が実施しているだけのようです。

【汐崎委員】 朝読自体も、やはりやり方によって疑問の点を持つので、大学生に聞いたところ、読んでいるふりをして宿題をしていたり、寝ていたとか。だから、強制的に10分間というのは、彼らにとって有意義なものにできるかどうかというのは、難しい問題だと思います。

【小川図書館長】 それは、一つは何でも読めばいいというのがあります。何でもいいという

ことで、かなり我々からお薦めしたい本ではないところで取り組んでも、形だけに終わってしまいます。

【汐崎委員】 もともと読む本に文句はつけないというのが朝読のコンセプトなのですよね。

【高鷲会長】 私は先週29日に島根県松江市の揖屋小学校へ行ってきました。小学校6年生の授業ですけども、6月の下旬に広島に修学旅行に行く予定だそうです。だから、原爆の被害について文学書とかさまざまな本を読んで、事前に下調べをして、自分なりのテーマを決めて、現地へ行って案内してもらい、被爆者の方の説明を受けて、そして帰ってきて問題をまとめるということをするわけですが、大体1人5冊から8冊本を読んでいる。それで、しっかりメモをとってきて、きちんと自分の力でまとめています。小学校6年生でそのレベルに到達した理由として、小学校1年生の時からきちんと図書館活用教育を実施していて、読書力と調べ学習のスキル、これしっかりと身につけているんですよ。楽しい本を見つけて、きちんと読みこなしますね。

【小川図書館長】 結局は指導者次第ですね。しかも継続的に指導できる体制にあるかどうか。

【高鷲会長】 松江市の場合、学校ぐるみで取り組んだので、うまくいっているのでしょう。

【小川図書館長】 逗子市の場合は、難しいかなと思いますね。

【汐崎委員】 だから学校の図書館と学校の司書教諭と、あと公共図書館の連携が大切ですね。

【高鷲会長】 それと担任の先生ですね。担任の先生との連絡、要するに授業をうまく読書とつなげていくことが必要でしょう。

【小川図書館長】 今年、逗子市では学校司書が何人か退職となり、ほとんど学校の司書が入れかわりました。ほとんど全員が新しくなっていますので、そこで積極的に取り組んでくださることを願っています。こちらからも働きかけをしていこうと思っています。

【汐崎委員】 学校司書と公共図書館との連携はないのでしょうか。

【小川図書館長】 これまではなかなか難しかった。こちらの本をもらってくれるとか、借りたときは団体貸し出しをしてくださるけれども。あとは自分たちが対処するという、そういう姿勢でした。

【辻委員】 せっかくこの子どもの読書活動推進計画ができたのに。

【小川図書館長】 だから、取り組まないということではなくて、5年かけてどこまで取り組めるかという、そういうところだと思いますけれど。そのために計画をつくりました。

【若林委員】 あと、家庭教育の中で、どこまで保護者が読書に関して意欲的というか、積極

的に日常生活に取り入れていらっしゃるかという様子も、読みなさいといわなくても、家があったからたまたまあった本で読んだというのがスタートで本を読み出す子どもも多いので、家庭のそういう底力が必要ではないかと私は思いますね。大人が活字離れをしているのも、気になるますね。

【高鷲会長】 それは讀賣新聞などの調査に出てきますね。

【小川図書館長】 某私立大学で、図書館は学生たちのゲームの場になっている。もう、とても図書館でじっくり本を読むという雰囲気ではないという話が聞こえてきました。だから、読書自体がどこかないがしろにされているので、頑張らないといけないわけですが、どう取り組んでいくのが問題です。地道にいくしかないと思っています。そういう意味では、あれもこれもとおっしゃられるのはよくわかりますが、そのための職員の頭数が足りませんし、5人かわったということは、5人の人たちは最低でも1年たたないと一通りの仕事はわからないわけですね。それがここへきて10人以上かわっているわけですから。その中でいかに仕事を継続させていくというのは、すごく大変なことなので、それを踏まえながら、計画をどこまで実践できるのか。それから、もう一つ取り組まなければならないと思っているのは、高齢者がやはり情報弱者になっているはずですから、ネットを使えないことも含めて、高齢者が、朝から来ていますが、時間つぶしに来ているだけではなくて、そこから先へ自立することを考えてくださるような場にするのが、図書館であろうと。図書館以外はおそらくないと思います。そういう仕掛けも当然考えています。

【高鷲会長】 神奈川県座間市や東京都八王子市での調べ学習の成果は、おもしろいですね。逗子には逗子の郷土について調べたりする。それをまとめ上げるということが、大切になってきますね。

【小川図書館長】 それらの市には、そういうことに取り組もうという市民の方が結構たくさんいますね。逗子市では文句は言うけれども、自ら取り組もうという意識を持って図書館でこんなことを企画するなら自分も協力するよといった意識を持った方は少ない気がします。座間市は私もよく知っている人たちが取り組んでいます。

【高鷲会長】 できることが見つければいいですね、今の問題は議論していると長くなるので、また後で話し合うとして、先へ進めましょう。では、議題3の平成25年度図書館事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【利根川専任主査】 平成25年度の事業について説明をさせていただきます。資料4の縦長の

資料です。これは本年度すでに確定した数字ですが、昨年度の第3回の図書館協議会の際に、市議会の開会前でしたので、案という形でお示しをしたものと同じです。その後、市議会にて原案どおり承認をされたわけですけれども、前回の協議会のときにも申し上げましたが、まず1番目の蔵書整備事業に関しては、神奈川県例規集の印刷された資料が本年度から発行されないということで、その分も含め、30万円ほどマイナスになっております。図書そして逐次刊行物、視聴覚の資料に関しては、ほぼ昨年度どおり購入できる見通しとなっております。

次に、2番目の図書館活動事業に関しましては、昨年度まで子ども読書活動推進計画策定のための諸経費が入っていましたが、本年度はその費用は発生しませんので、その分のマイナスとなっております。

次に、維持管理事業につきましては、先ほどもお話ししましたロールスクリーンの設置がほぼ終了いたしましたので、その分のマイナスとなっております。

次に、システム管理事業につきましては、本年度より市役所全体ですけれども、特に行事などのポスターやチラシなどについて、カラー印刷はできるだけ控えなさいという方向性が示されておりますので、私どももそれに基づいて、そういったポスターやチラシなどの印刷に係る経費をマイナスしてあります。

全体では130万円ほどの前年比マイナスになってはおりますけれども、ほぼ昨年度並みの事業を展開できるものと想定をしております。

なお、資料の5になりますが、学校支援パックの貸出者数ということで表示をしてあります。上の部分に出ている中学校は本年度から本格的に始めたいと考えておりますので、そうしますと5つの小学校を合わせまして8校になりますので、その搬送については業務委託をお願いをしようと考えておまして、その辺の費用は、図書館活動事業にプラスをしてございます。本年度の事業については以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。逗子小学校は平成23年より24年度にかけて、数字が減っていますが、これはなぜでしょうか。

【鈴木館長補佐】 結局、逗子小学校は図書館の隣なので、学校支援パックとして持っていかなくても、自分たちで借りにきます。

【小川図書館長】 学校支援パックでつくっているものと同じものが全て市立図書館に用意されておりますので、逗子小学校の場合は、子どもたちは直接借りにこられます。

【高鷲会長】 さきほどの利用統計のところでも、歴史や社会科学、自然科学の分野は貸し出

しが減っているなという印象ですが。

【小川図書館長】 現在精力的に収集しているのは、1つは富士山の修学旅行のための資料で、小学校用です。修学旅行用として富士山と京都。京都絡みで中学校用の学校支援パックです。

【高館委員】 この協議会に出席する当たり、学校支援パックのことで学校司書の方に聞きましたが、学校支援パックについては少し前に予約を入れる形になるので、学校としては決まっているものについては予約をお願いしやすいけれども、主に団体貸し出しのカードがあるので、それで借りていることが多いということです。ですから、本校には昨年度まで沼間小学校で働いておられた方が今年から来ていますが、沼間小学校も団体貸し出しのカードを使って学校司書の方が必要なときに借りに来る。そのあたりの数は、ここには一切出てないので、団体貸し出しの数があると複数の学校での数字が整理されるかなと思います。

【高鷲会長】 そうでしょうね、確かに。

【高館委員】 近々に、先生が来週これを使いたいけれどということが多いようですね。ですから、それに対応するには学校支援パック・プラス団体貸し出しが必要ではないでしょうか。

【高鷲会長】 そうですよ。ですから、司書教諭と学校司書の方が先生とどう連携をとって、きちんと把握してすぐ手配するという、それができていることが大切で、学校内部でその体制ができれば、恐らく相当いい環境が整備されるのではないかと思います。

【汐崎委員】 素朴な疑問ですが、学校支援パックは、これは1パックにそれぞれテーマを決めていくんですか。

【高鷲会長】 一覧表がありましたよね。

【汐崎委員】 大体、1パック、30冊ぐらいでしょうか。

【小川図書館長】 これは冊数ですね。中にはシリーズそのものですから、10巻のシリーズもあれば、15巻のシリーズもあれば、6冊ぐらいのものもある。それをいくつか組み合わせて、例えば自然科学だとかという組み合わせをしています。

【汐崎委員】 貸し出しパック数ではなくて貸し出し冊数なのですね。わかりました。

【高鷲会長】 ほかに質問はございますでしょうか。これはさきほど教育部長もおっしゃっていましたが、逗子市は図書館の活動が盛んなのはわかっていますから、特に資料購入費に関しては、それこそ10%マイナスシーリングなどということはないということですよね。ここ数年間は、ほぼ横ばいになっているのですね。これはもう実際、ありがたいことです。多額の資料購入費を持っていた図書館でも2,000万、3,000万に減ったところもありますものね。よろしい

でしょうか。

それでは、議題4の子ども読書活動推進計画について、説明をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 平成23年度より2年をかけて準備をしましてまいりました「逗子市子ども読書活動推進計画」が本年3月の教育委員会定例会において承認され、今年度より実施の運びとなりました。協議会委員の皆様にも御協力をいただき、ありがとうございました。今年度、図書館の活動としましては、できることから着実に取り組んでいこうということで、学校との連携を中心に活動をしていきたいと考えております。先ほども説明いたしました学校支援パックは、まだ中学校側の体制が昨年度まではなかなか準備ができなかったのですが、今年から中学校用の学校支援パックを準備をさせていただいて、この辺をPRをさせていただきたいと思っております。また、学校への周知ということで、6月には校長会で学校との連携の部分を私どもから出向いて説明をさせていただくとともに、学校教育課が主催で年数回開催いたしますが、今年度の学校図書館指導員の研修会において、そこで指導員さんへの説明をさせていただき、学校、それから先生、指導員、図書館との連携を今年度図っていききたいと考えております。以上です。

【高鷲会長】 ありがとうございました。何か質問はございますか。

【鈴木館長補佐】 それから、毎年度の計画の進捗状況は、翌年の第1回の図書館協議会の中で報告をさせていただいて、また委員の皆さんに御意見を求めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【高鷲会長】 鈴木さん、そのときの内部での検討の組織は、できていますか。

【鈴木館長補佐】 現在はまだできていません。

【高鷲会長】 それをぜひつくってくださいね。やはりさまざまな部署がかかわっているでしょうから、それを組織化しておいて、何を検討してそれでどのように次に反映させるかという、その体制を持っていかなければなりません。東京都の東村山市では実際にそれを実践しています。市役所の各課から代表が出て、毎年何回か会議を行い、それでこれまでの進捗がどうなのかと。そしてまた次の年にどう反映させるかを考えていきますので、ぜひそういう体制をつくってください。お願いします。

よろしいでしょうか。子どもの読書活動推進計画ですが、これから動き出しますので、どのように動いていくのか、楽しみでもあります。

それでは、次に議題5の図書館の管理運営について、事務局から報告をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 議題5の図書館の管理運営について説明いたします。図書館への指定管理者制度の導入につきましては、平成25年2月28日付、逗子市立図書館協議会会長名で逗子市立図書館の指定管理者制度導入についての意見要望書を図書館長あてに御提出いただきました。その後、3月21日の教育委員会定例会において館長から、この意見要望書提出についての報告をさせていただきます。教育委員さんからは特段この意見要望書についての質疑等はありませんでした。

今年度の図書館の予定としましては、来年の3月、市議会において逗子市立図書館条例の全部改正の議案を提出し、図書館の指定管理者制度導入についての御審議をいただく予定であります。また、逗子文化プラザホールの指定管理者制度の導入については、公募制をとる形で現在、応募及び申請の受け付けを行っています。その後、業者選定を行った後、予定では9月の市議会定例会で指定管理者の指定議案を提出し、来年4月からの指定管理を導入する予定であります。

あわせて、市立体育館につきましても、公益財団法人逗子市体育協会を指定して、指定管理者の選定を行っているところです。タイムスケジュールにつきましては、文化プラザホールとほぼ同様のスケジュールで、来年4月には指定管理を導入する予定であります。文化プラザホール、図書館、市民交流センターという、この複合施設全体が指定管理の対象となっておりますので、文化プラザホールの今後の動向に注意しながら図書館の導入準備も進めていきたいと考えております。

続きまして、公民館の転用について説明をさせていただきます。逗子市では、平成24年度から地域自治の推進に取り組んでいます。それは各小学校区を単位として、地域の課題を共有しながら、自分たちのまちは自分たちでつくっていくという仕組みづくりを進めています。その中で、現在市内に二箇所ある公民館をコミュニティーセンターへ転用し、そこを拠点として沼間地区、小坪地区での地域自治に取り組んでいくという方向で計画が進んでいます。この夏には市民への説明会を開催し、平成26年4月からの転用を目指しております。

また、公民館図書室の件ですが、公民館図書室の読書活動については、席上配付の資料6のとおり利用状況が進んでおります。公民館図書室が地域での読書活動には欠くことのできない拠点となっております。コミュニティーセンター転用後の図書室については、図書館の分室と規定して、現在行っているサービスを継続実施していく考えであります。しかし、スペースの問題で、図書室のスペースは縮小する必要があることから、現在蔵書構成、蔵書冊数等を検

討しているところです。今後方向性が明確になりましたら、協議会の中で説明、報告をさせていただくという考えでおります。以上です。

【高鷲会長】 ありがとうございます。資料6は見るだけでいいですか。特に説明いりませんか。公民館の図書室については、結構貸し出し件数は多いですね。

【鈴木館長補佐】 そうですね、件数自体は、かなりありますね。

【汐崎委員】 この貸し出し数というのは、公民館図書室に来られた方の貸し出し数なのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい、そうです。公民館の職員が貸し出しの手続をしております。

【高鷲会長】 そうすると、今後コミュニティーセンターにかわった場合にはどうなるのですか、その職員は。

【小川図書館長】 図書館の職員がそこにつくという形を考えています。規模からして、図書館の分館という名称ではなく、分室という名称になると思います。そして、条件として職員をふやすということですね。現在公民館図書室の業務を担当している職員は、公民館の受付業務をしながら図書室の仕事も担当してくださっているので、その仕事が将来図書館専用になるので、どのくらいの人員が必要かということも現在、割り出していて、これから人事担当と相談するという形になります。

【辻委員】 コミュニティーセンターの中にできる図書館の分室に行く職員さんというのは、ローテーションでの配置となるのですか。それとも、分室の専任になるのですか。

【小川図書館長】 その点はまだこれからです。専任ということになると、休暇や休憩時間を考えなければいけませんので、どういう方法がとれるのかというのは、これから先の課題となります。

【高鷲会長】 それから、蔵書の内容や規模といったことも、検討課題となりますね。

【小川図書館長】 コミュニティーセンターなった場合は、市民協働課が所管になります。現在の計画としては、この市民交流センターにある市民の交流スペースのようなものをつくりたい。ついては、図書室の規模を縮小するという話は出ております。

【高鷲会長】 市民協働課が、コミュニティーセンターを統括するということですね。

【辻委員】 図書室の規模を縮小しないとイケないと言われましたけれども、そうすると現在、沼間公民館と小坪公民館にある蔵書を間引きするわけですね。その本は図書館に戻すわけですね。

【小川図書館長】 図書館に戻り、そのまま図書館の蔵書となるものもあれば、不用となる本もあります。結構古いものもそのまま残されておりますので、古いものはいくら何でも、リサイクルと称して、これを市民にさしあげてくださいとは言えませんので。そういう意味では見直しのいい機会だと思います。

【辻委員】 私たち一般市民は、「広報ずし」をよく読んでないと言われるかもしれませんが、公民館の動きはよくわからなくて、公民館図書室が縮小になると、これまで結構利用していた人たちは、困らないのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 その辺の説明は、夏の市民説明会の中で説明して、ニーズや要望を反映していくという考えではあります。実際、さきほどお渡しした資料の中で、3ページのところに出ていますが、公民館の利用者は1日当たりの平均で、小坪は60人前後、沼間は45人前後の貸出者がいらっしゃいます。しかし、閲覧席も両方とも少ないので、じっくりと図書館のように滞在型で本をお読みになる方というのは、それほどの人数はいらっしゃらない状況です。やはり最も多いのは、予約をしてある本の受け取り、それがメインになって、そこを利用しているという方が一番利用率が高いです。

【小川図書館長】 公民館図書室で本を読むということよりも、公民館図書室を経由して、図書館の本を借りるという形になる。事実、例えば話題になる本は各公民館用に購入をしますが、ほとんど予約で動きますから、公民館の棚にはならない状況が続いています。古い本しか棚にないということがあります。そういうこともあわせて、むしろシステムをうまく使うことで、コミュニティーセンターとなった後の規模や方向性を想定することができるものと考えています。それが何冊が適切かという問題は、これから考えなければいけないのと、公民館全体のことも含めて、8月に市が議論をすることになります。2つの公民館のみならず、各地域のセンターについても、そこで議論していく計画です。それから、今月15日に、社会教育について市民とともに考えようというテーマのイベントを市役所で実施することになっています。現在はまだ社会教育課の所管ですから、図書館としてはそういう形で引き受けるかという話になっているわけです。

【汐崎委員】 蔵書そのものは、図書館の蔵書ということでしょうか。

【小川図書館長】 そうです。図書館の蔵書です。

【汐崎委員】 そうすると、図書購入も図書館の資料購入費の中で賄わなければいけませんね。

【小川図書館長】 雑誌もそうです。現在、唯一新聞だけが、公民館の予算で買っています。

【高鷲会長】 コンピュータシステムの全てを共通に使っているわけですね、現在は。

【小川図書館長】 コミュニティーセンターとして運営するときに、市の職員が担当するわけではなくなるわけですから、プライバシーの問題があるので、それは避けたいということです。図書館の運営については、図書館が直接担当するしかないだろうという方向が出たわけです。

【鈴木館長補佐】 汐崎委員さんから御質問あった予算の関係ですが、資料6の2ページの表の下のところの予算というところで、平成25年度の公民館図書室用図書の購入費が両公民館で130万円、雑誌については40万円を予定しています。それで、古いデータですが、表の中で見ていただいて、平成23年度の新規受け入れ資料数というところで、小坪は図書の合計が758点、雑誌が503点、沼間公民館は図書が835点、雑誌が613点を受け入れしている冊数になります。

【汐崎委員】 今いただいた資料で見ると、公民館の年間貸出総数も全体で見ると減っていますか。

【小川図書館長】 かなり減っています。4ページに貸出総数があって、小坪の数字を見ていただくとわかるんですが、4万5,000冊が3万8,000冊まで、7,000冊減っています。

【汐崎委員】 沼間の児童書の貸し出しは横ばいという感じですね。

【小川図書館長】 1つ考えられるのは、沼間は公民館職員とは言いながら、図書室窓口の専任を置いているんです。その方は司書でもある。そういうかかわり方があるかもしれない。小坪は公民館職員が交代で図書室事務についています。

【汐崎委員】 これはシステムを変えることによって、計画の変更が見られるかもしれませんね。

【鈴木館長補佐】 まだ計画上の話ですので、もう少し具体的な情報が提供できるようになったら詳細に説明させていただきたく思っていますので、ひとまず社会教育課からの情報ということで、こういう形で情報提供だけ今回はさせていただきました。

【高鷲会長】 ありがとうございます。ほかに何か質問はありますか。

【辻委員】 図書館自体の現在の流れというのを、館長補佐から説明がありましたが、図書館に先んじて指定管理者制度の導入が予定されている、体育館はともかく、文化プラザが公募になったということで、図書館も公募になる可能性はあるのでしょうか。市長があれほどはっきりと株式会社パブリックサービスでなければ指定管理者制度の導入は考えてませんと明言されているので、その辺で、先んじて導入予定の文化プラザの影響はどうなるのでしょうか。

【小川図書館長】 現時点では市長の気持ちは変わっていません。

【辻委員】 株式会社パブリックサービスでということでしょうか。

【小川図書館長】 はい。それはつい先日、確認をいたしました。

【高鷲会長】 指定としては、逗子アリーナと同じ形ですね。

【小川図書館長】 逗子アリーナの場合には、すでに現場でもともとそういう仕事をなさっている人たちですけれども、図書館の場合にはそれがないので、どうするかという問題は残ります。

【高鷲会長】 いずれにしても指定してということになりますね。

【小川図書館長】 どういう業者になるかというところはあるのですが、図書館については株式会社パブリックサービスでいきたいという方針は変えないということを明言されています。

【汐崎委員】 文化プラザと一体による運営ということではないのですか。

【小川図書館長】 基本的にはそれも視野に入れているはずですが。

【汐崎委員】 そうですよね。だから、文化プラザで決まった業者が、図書館も担当する可能性は高いと思いますが、どうなのでしょう。

【小川図書館長】 株式会社パブリックサービスではない場合、そこはどうかという問題はあります。

【汐崎委員】 ですから、文化プラザが公募になったということは、株式会社パブリックサービスではないところが受託する可能性ももちろんあるわけで、でも市長のお考えとしては、図書館も株式会社パブリックサービスに受託させるというのは変わっていないのですね。

【小川図書館長】 その方針は変わりません。株式会社パブリックサービス以外が文化プラザを受託する可能性もあるけれども、図書館については変えないということを明言されています。

【汐崎委員】 そうすると、指定管理者制度のうま味というか、やはり一体としての複合施設の場合は、経費削減も含めてあるわけですが、それをまた別々のところが受託して、別々に市で指定を出さなければいけないというのは、少し思惑が外れるのではないのでしょうか。

【小川図書館長】 それは、そういうことも考えているのではないかと思います。いずれにしろ、市民交流センターも含めて、3つの施設を一体化して株式会社パブリックサービスにしたというのが市長の構想ですから、それがまず7月に文化プラザの選考に入るだろうと思いますが、7月には公表されます。

【汐崎委員】 市長の構想としては、恐らく両方とも株式会社パブリックサービスが受託してくれることを望んでいると思われそうですが、やはり文化プラザが公募になったというのは、痛い

ところかもしれません。

【小川図書館長】 市議会で競争に付すべきであるということで、文化プラザは競争になったわけですね。

【辻委員】 市議会で、文化プラザの運営が競争になったという背景には、やはりそれ相応の専門性というか、きちんとわかっている組織が担当すべきだということが議員さんの意見の背景にあると思いますが、図書館こそ、より一層の専門性が必要なのではないのでしょうか。

【小川図書館長】 それは市議会でおっしゃっていただきたいと思いますね。

【辻委員】 それはやはり市民の声として聞いていただきたいんですね。先日の読売新聞に、あの丸善が落札した図書館業務を、要員がそろわず辞退したという記事が出ていました。それだけやはり思惑と違った形で、なかなか人が集まらないとか、そういうことも考えられますので、株式会社パブリックサービスでスタートしたとしても、これが順調にいくとは私自身は個人的にはどうしても思えなくて、例えばそこに民間の組織が入ってきてというようになっていかないかと。せっかく子ども読書活動推進計画も立てて、いい図書館を未来の子どもたちに残していこうということで、そういう気持ちはあるのに、指定管理者制度が導入されたことにより、どんどん図書館の中身が、そのサービス内容も含めて低下していかないかというのがとても不安です。

【小川図書館長】 このままの状態を維持したとしても、サービスの低下をしないような保証はあるのでしょうか。事実、水準は落ちてきているわけですね。それからさらに言えば、指定管理になったとすれば、全ての懸案事項は条件についていくわけですから、中身としてどういう条件をつけるかということが大きなポイント、受けてもらえるかどうかという大きなポイントになりますね。

【高鷲会長】 それと辻さん、必ず、市役所側の査定があります。最初の水準がありますから、それを満たしているかどうかによって、マイナスの査定がつきます。そうなると、もう更新もできませんからね。

【辻委員】 更新できなくなると、どうなるんですか。

【高鷲会長】 それはまたやり直しとなるでしょうね。

【小川図書館長】 やり直しです。

【辻委員】 やり直しということは、違う業者になるということですか。

【小川図書館長】 それは可能性としてはそういうこともあります。

【高鷲会長】 あるいはもう一度、もとの体制に戻すということも当然あるでしょうね。それはもうそのときの市長の考え次第ということになりますね。

【若林委員】 ここに資料が出ていますが、指定管理者制度の公募に関して、佐賀県の武雄市がツタヤさんを入れたということですが、それは一つには図書館というよりも、何か商業都市としての集客を考えた中で、図書館ということがあるので、ツタヤさんはそれがあから乗り込んだけれども、図書館だけだとしたら、先ほどの丸善ではないですけれども、採算がとれない場合は辞退の可能性もあるのではないのでしょうか。そういう意味では私は株式会社パブリックサービスというところを、市長がどう思っているかは知らないけれど、そういう商業的なもうけ主義ではなく、これまでの図書館のやり方を守れるのではないかという思惑があるのかなと私は思っています。

【汐崎委員】 もともと指定管理者制度が、私に言わせていただくと、図書館は指定管理者制度にはそぐわないのではないのでしょうか。

【若林委員】 そうです。だからこそ、民間の企業にはそぐわないにもかかわらず、乗り込んできても、ツタヤさんのように市が商業都市にするために図書館を利用したという政策があったようですが、逗子市はそういうことはないわけですし、私は、指定管理者制度の受託者としての株式会社パブリックサービスがどこまでおできになるかは、未知数ですが、市長のお考えの中で、やはり採算だけでなく、市とこれまでの伝統を守れる力があると判断しているのではないのでしょうか。

【辻委員】 しかし、それはどうして直営ではできないのでしょうか。現時点で直営方式で経費は安いわけですよ。指定管理にすると経費は高くなるわけですよ。

【小川図書館長】 それは数字だけがひとり歩きしていますね。

【辻委員】 いや、絶対高くなると思います。

【小川図書館長】 経費の面で高い低いではなくて、私は必要なところに経費をかけるような指定管理も提案をすべきだと考えています。それは、こういう事業を実施するというので、それは総額として上乗せ、人件費が高くなるかどうか、人件費だけがひとり歩きしているわけで、人件費以外に図書購入費やシステム管理費を入れると、1億5,000万円ぐらいになります。それ以外に、例えば学校とのネットワークシステムを充実させようという話を図書館側から提案しようとする、そこに何千万円かの上乗せが必要になってくるわけですね。そういう形でどんどん事業を拡大しようとするのか、それともこれまでどおり、おとなしくじっとしてい

るのがいいのかというのは、それは選択になります。それは市長の判断になるし、議会の判断にもよります。

【若林委員】 公的機関が民営化という形になっている中で、私も公的な機関とかかわりがありますが、専門性の高い職員の方がどんどん減ってしまっています。そういう面では、質の維持というのがすごく大事で、自治体や図書館というような施設というのは、すごく水準の高さを維持しなければいけないので、民営化には限界があると思います。そういう意味からも、市の財政と考えると、そんなに甘いことは言っていられないわけですね。市の税収がどんどん減少している。それでもなるべく図書館のサービスのレベルを維持するときに、おそらく株式会社パブリックサービスで働いている方というのは、大変失礼ですけど、公務員の経験をされたりした方が多いし、お給料がそれまでよりも少なくとも引き受けていただけるというような労働条件なのではないでしょうか。

【小川図書館長】 現在、図書館の正規の職員というのはここにいる3人のみです。それ以外は全て非常勤職員です。その非常勤職員の人たちの給料は下げないということが、まず第一に、市長との約束としてあるわけですね。それから経験をプラスできるようにしておきたいというのがもう一つあるわけです。動きとしては、そこは確認した上で、では前向きに考えましょうという、そこからスタートしています。

もう一つは、専門職の職員は、その専門業務に従事し、一般行政職のような異動は少ないということがあります。これは図書館に限らず、博物館、美術館もそうですけれども、これも全て委託化が進んでいるのは、専門職をそこに配置しておくことが自治体にとって人事面で融通のきかない形になりますので、優秀な職員ほどさまざまな部署に配置できるようにしています。どこの自治体も、博物館も図書館も専門職員を減らすという傾向にあります。それがあから、先生方は御存じでしょうけれども、司書職として採用する自治体がほとんどなくなってきています。つまり、そういう現状の中で、今までどおり運営しろということは、非常勤職員で雇いなさいよと、週3日勤務でいいから雇いなさいよということですね。ただ、週3日だと、給料は月額としては8万円程度です。それは自立して生活できる金額ではないですね。

【辻委員】 そうおっしゃいますけど、そもそもこの図書館の指定管理者制度の導入という問題が出てきたのは、行財政改革推進本部からこのロードマップが出てきたわけですね。それだけ市の財政が逼迫しているという状況で、指定管理者制度を導入するメリットが理解できません。

【小川図書館長】 図書館に限らず、人をふやしたくないから、現在働いているこの市役所の正規職員の3人は市役所に戻し、新規採用はできれば避けたいわけです。はっきり言えば、そういうところがあるわけです。それから、この人口規模の自治体でしたら、必要経費というのは70%、せいぜい80%ぐらいと言われていました。必要経費というのは債務の返済と福利厚生と職員の給料です。この3つだけで80%ぐらいでおさまれば自治体はさまざまな事業ができると言われていたのです。今から15年か20年ぐらい前の話です。しかし、現在の逗子市は98%の必要経費となっています。ぎりぎりの状況まできている中で、何をどう削減するかというと、何も図書館だけではない。逗子市の図書館としては、それも考えておかなければいけない。逗子市の場合、サラリーマンが圧倒的に多い土地がらのため、事業体としての法人事業税といった税収はほとんど見込めないため、皆さんの給料が総体的に下がれば、市に入る税収も下がるわけですから、税収がそう簡単にふえる状況にないということを、やはり理解していただかなければなりません。

【高鷲会長】 だから市の政策として、職員半減化政策も実行し、それでこの98%なのですね。

【小川図書館長】 98%が続いています。ここのところ。

【高鷲会長】 これでは身動きができない、何も新しいことができないということになりますね。

【若林委員】 株式会社パブリックサービスにいらっしゃる職員の中で、図書館の業務にかかわれる、あるいは経験がある方はいらっしゃらないのでしょうか。

【小川図書館長】 あの方たちは全く未経験と聞いています。

【高鷲会長】 第二部門をつくり、そこに専門職の方を雇用するということですから。

【小川図書館長】 現在、図書館に在席している職員がそのまま働くというのが前提です。株式会社パブリックサービスがなぜ可能なのかといえば、株式会社パブリックサービスは駐車場や公園などのさまざまな管理をしていますから、そういう意味で言えば多少余裕があるので、そこで違う部門も管理していけるのではないかということが市長の方針です。

【若林委員】 それこそ、かつて市役所が福祉協議会をつくったように、図書館協議会が運営するというようなシステムができてもいいのではないのでしょうか。

【小川図書館長】 そのためには指定管理、委託です。それは、この近辺で言えば藤沢市がそうですね。藤沢市が現在、元職員が設立したNPOで図書館を2つ運営しています。また、加えて藤沢市では、図書館は教育委員会ではなく市長部局に所属することになりました。

【若林委員】 福祉部が福祉協議会に移った経緯と似ています。たまたま私はその当時、福祉にかかわっていたので、それを思い出しました。

【高鷲会長】 この間、国の審議会は学校そのものを企業化する方向だとのことで、小学校も任せようとしている。国の考え方が、そういうところにきているのですね。現在は官で運営していることを、将来はできるだけ民に任せようという方向性は、いいとは思いませんね。

【汐崎委員】 ただ、市長とお話をした感じだと、市長は必ずしも経費は安くはならないのはわかっていらっしゃるわけですね。ただ、流れとして正規職員を市役所に戻したいとおっしゃると、指定管理者という制度を全体としては取り入れていく方向にしたい。あの場面ではっきりおっしゃったのは、株式会社パブリックサービスを受け皿として、例えば職員の専門性を確保する。現在は10年で雇いどめになっていると。あと私の印象に残ったのが、今のままだと働き続けても10年で退職となる。あるいは給料が上がらない。これでは職員のモチベーションが上がらないので、働いている以上はその働いているその人が自分たちの能力を磨いて、よりレベルアップを少しでもできるように、そういう職場にしたい。それは株式会社パブリックサービスにそういう体制を持たせて、それができることを前提に株式会社パブリックサービスを指定管理者として指定しますというのをおっしゃっていましたよね。

【高鷲会長】 それと、株式会社パブリックサービスが受託できなければ、指定管理者制度の導入はやめますともおっしゃいましたよね。

【汐崎委員】 市長がそのようにおっしゃったので、それに対して私たちは2月28日に高鷲先生にまとめていただきましたが、仮に図書館を指定管理に出すのであれば、例えば職員の雇用の問題や、あるいは指定管理となった場合でも逗子市立図書館であることに変わりはないわけですから、逗子市立図書館として公の手は絶対に離してはならないわけですし、あと、私が市長に言ったのは、逗子市の図書館がどうあってほしいのかというのを、指定管理者に任せたから、あとは頼むよではなくて、やはりどういう図書館になるべきなのかのビジョンというのはきちんと持っていただきたいというお話をしました。が、それがクリアできるのかという点については、将来文化プラザとは別々の道を歩むことになるかもしれないとか、もともと株式会社パブリックサービスにそういう条件で移行すること自体が本当に可能なのかという疑問は出ていましたよね。だんだん見えなくなってきました。

【小川図書館長】 現在、株式会社パブリックサービスが図書館に関して動きをとめているようです。最大の理由は、文化プラザが競争になったものですから、自分たちが提案書をつくら

なければいけないということになります。図書館部門に関しては、どういうものを動かしてどうするかというのは、完全に現在はその動きはとまっています。ですから、こちら側もそういう意味で言えば全く様子見ですね。何にも動いておりません。

【汐崎委員】 ただ、やはり私はすでに指定管理の意見要望書に書きましたけれども、市としての図書館のレベルや、働く人の条件、モチベーションの維持、それからいくら指定管理にするとしても、公立の図書館である以上、逗子市の図書館としての一定の方向性や継続性を担保していただける図書館でないといけないということを申し上げたいです。

【高鷺会長】 それはもちろん意見要望書でもそれは図書館協議会の意見としてだしていますね。

【小川図書館長】 その担保が確保されないのであれば、指定管理にはならないと思っています。

【高鷺会長】 それを保証してくれなければ、指定管理はノーだということは申し上げています。

【辻委員】 株式会社パブリックサービスが現在文化プラザが公募になったから、自分たちが参加しないといけないから、提案書等をつくらないといけないから、図書館部門は手がつけられない状況ということでも、来年3月の市議会において図書館条例の改正案は出されるわけですね。

【小川図書館長】 流れとしてはそういう流れになっていますから。3月に出さなければ、再来年の4月からの指定管理者制度の導入はできませんので。

【汐崎委員】 具体的に図書館が指定管理のための条件が整ったとすると、文化プラザは来年度から、図書館は再来年度からになるわけですか。

【高鷺会長】 だから、汐崎さんがおっしゃったとおりです。図書館協議会委員ももちろんそれを、スケジュールに沿って取り組んでいますから、条件が整わなければ、ノーと言うことになりますね。

【汐崎委員】 そうですよ。それがだから条件ですね。

【高鷺会長】 それは小川館長ももちろん承知の上でしょうから、その前に、私たちが取り組まなければならないことは、汐崎委員のおっしゃった図書館ビジョンをきちんとつくった上で、それを市長や教育委員や市議会議員に了承してもらうことが必要ですよ。

【小川図書館長】 それはだから受け皿としての株式会社パブリックサービスがどういう受け

皿になるのかということについては、きちんと見させていただきますということは市長にも伝えてあります。

【汐崎委員】 見させていただくというよりも、こちらからのガイドラインですよね。小川館長が、かなりしっかりと考えていらっしゃると思います。

【小川図書館長】 協議会委員の皆さんから意見要望書として出していただいたことについては、全てクリアすることが最低の条件になるわけです。それからさらに、図書館側としての条件ですけれども、受け皿としての株式会社パブリックサービスがどういう体制を組むのかということ、こちらから確認させてもらわないと、それができるとかできないとかという話にはならないと思いますと言ってあります。

【高鷲会長】 株式会社パブリックサービスの職員のモチベーションということに関しては、週3日勤務というような任用条件ではなく、きちんと自立して生活できる収入面での配慮が必要ですね。

【汐崎委員】 自立して生活できるのはかなり厳しいですね。

【高鷲会長】 それに近いものは配慮してもらわなければ困りますね。

【汐崎委員】 市長がおっしゃいましたよね。職員の方のモチベーションをきちんと上げていかなければならないというのは、お話の中でもおっしゃっていて、それはそうだと思います。

【高鷲会長】 それをきちんと制度として取り組んでもらわなければ、現在と同じ水準では意味がなくなってしまいます。

【汐崎委員】 ただ、現時点でも人件費が問題になっているところに、さらにモチベーションを上げるとなると、かなり条件としては厳しいだろうという気がします。

【高鷲会長】 そうでしょうけども、市長との約束です。

【小川図書館長】 年間の人件費が9,000万円と、ロードマップに九千何百万円と出ていますが、実際には非常勤職員だけで考えれば、3分の2まで至っていないと思います。

【高鷲会長】 そうでしょうね。

【汐崎委員】 仮に指定管理になるにしても、やはり教育委員会の中に担当所管はきちんとつくってくださいというお話をしておく必要はありますよね。

【小川図書館長】 その話も進めています。

【高鷲会長】 株式会社パブリックサービスの取締役として副市長も入っているわけですよね。

入っていて、しかも今度は教育委員会にも役員としてそのパブリックサービスに入ってもらわないと、全体の運営にもかかわりがあるといけませんものね。

【小川図書館長】 教育委員会があまり出なかったというのは、これだけの条件をどこまで整えて提案書を出すかということを見きわめたい。だから、それが出るまでは、この答申のままでもいいだろうと、そういう話です。ですから、そこは全く声がないです。それから、副市長にも話は随時させていただいております。

【汐崎委員】 もう一つ質問ですが、現在の市長の任期はいつまでですか。

【小川図書館長】 来年の12月までです。

【辻委員】 2014年の12月ですね。

【若林委員】 現在、2期目ですね。

【汐崎委員】 ということは、再来年の3月には、市長がかわっているかもしれない、ということもあるわけですよ。

【高鷲会長】 だからこそ、市長個人だけではなく、やはり市の全体の方針として出しておく必要がありますね。

【汐崎委員】 そうですね。市長個人の思いではなくて、口約束のみではなく、文書として残す必要があります。

【高鷲会長】 それは教育委員会や市議会での討議のときに、それを含めた上で審議してもらわないといけません。当然のことながら。

【小川図書館長】 それは少なくとも紙の上できちんとした形で残しておいて、それが市のトップまで、あるいは市議会も含めて理解していただくことが肝要です。

【辻委員】 市長がかわったら方向性も変わるということは多々ありますよね。

【小川図書館長】 ですから、これはこの間確認をしましたが、この問題は市長が責任者なのか、教育委員会が責任者なのかという話があって、図書館に関しては教育委員会が責任ある立場ですよということを市長も明言されているし、教育委員会もそれを確認しています。

【汐崎委員】 教育委員会としての考え方はどうなのでしょう。大丈夫なのですか。

【小川図書館長】 教育委員会としては、先ほども言いましたように、この前いただいた提案に基づいて作業を進めていただいて、その中で判断させてもらうという形になっています。

【汐崎委員】 図書館協議会としては、一体何ができるのでしょうか。高鷲先生は、さきほどビジョンとおっしゃいましたが。

【高鷲会長】 図書館のビジョンと、それから図書館サービスの内容ですよね。大きく言うとこの2つではないでしょうか。職員体制も含めての運用について最後までまとめないといけません。

【辻委員】 館長にどなたがなられるかで相当違ってくるでしょうね。小川館長はいらっしゃらないということですが。

【高鷲会長】 だから、こういう方が館長であるべきだというのを提示して、その線に沿って選考しなければならないですね。

【小川図書館長】 そうですね。丸善がうまくいかなかったのは、恐らく管理職クラスに経験何年といった条件をつけたけれども、実際にはそういう人たちがいなくなっているのが原因でうまくいかなかったのだらうと思います。

【汐崎委員】 にわか館長がふえて、指定管理者の図書館長になるために、高齢の人が夏季の司書講習に来たりしています。

【辻委員】 そうしたら、市民は悲惨ですね。

【高鷲会長】 いや、そうとも限りませんね。

【辻委員】 賭けみたいなものですね。

【小川図書館長】 現在当館の非常勤職員の人たちはしっかりしていますから、館長がその人たちをうまく生かすという方策をとってくれさえすれば、僕は心配ないと考えています。

【汐崎委員】 だからそれを活かしてくれる館長にしていただかないといけませんよね。

【高鷲会長】 私の知っているそういう館長さんは基本的に民間企業でマネジメントを経験しています。それにプラス、やはり図書館の仕事を理解できるだけの能力を持っていただければいいわけです。

【小川図書館長】 マネジメントと、それから図書館業務を一定程度知っていないと、館長としては務まりませんね。

【高鷲会長】 館長がしっかりしていないと、職員は動きませんからね。

【小川図書館長】 そこは難しいところですね。

【辻委員】 さきほど小川館長が、当館の非常勤職員はみんなしっかりしているから大丈夫ですとおっしゃいましたが、それでも職員の皆さんは指定管理になるということに対しての不安は持っていたらっしゃると思います。実際そういうことが原因で退職されたという方もいると聞いておりますし、すごく優秀な方が、退職されたということも聞いていますので、やは

り現在勤務されている方たちが、どのようにこれからの体制のことについて、思っているのか。8月には職員にアンケートをとるとおっしゃっていましたが、それは御自分の携わっている担当業務についての希望や意見を聞くことが主ということであると、やはり個人名になると思いますが、この指定管理者制度、図書館のこれからの運営形態について、皆さんがどう考えて、どのくらい理解しているかというような主旨のアンケートをぜひ、パソコン上で入力できるような形で、記名でなくて、フォーマットをつくって実施してはどうでしょうか。そうでないと、きちんと皆さんの意見が出てこないのではないのでしょうか。その辺のところはどうなのでしょう。

【小川図書館長】 無記名で聞くことは別に構わないことですが、先ほどのお話で言えば、やはり給料面で安定してないということが理由で、これを機会に退職してもいいかという申し出があり、それは本人に確認してあります。ですから、今回指定管理者制度の導入という課題があり、先が少し見えないということはあるのですが、きちんとした仕事にできればかかわりたいということで、退職されましたので、そういううわさの伝わり方というのが、現場としては最も危惧するところです。つまり、職員は全員指定管理者制度の導入に反対していると表明していると受け取られかねません。反対しているかどうかはわかりませんが、報告は随時してきています。ただ、その先指定管理に実際になったときに、どうなるかというのは、それは経験してみなければ誰もわからないことですから。そのことに関しての不安があるのは、やむを得ないと思いますが、全く変わらない形で、仕事ができるような方策を講じて、この業務を指定管理に出すということが、現在の私に求められている責任だと思っています。

【高鷲会長】 図書館サービスの内容と同時に、職員体制、それを今年から来年にかけて、何人体制でどういう給与体系でということを決めなければいけないわけですね。

【小川図書館長】 そういうことですね。それからもう一つは、将来の指定管理者のもとで働くであろう人たちには、これまで長いこと同じ仕事を担当してきたのを、あえて変更し、さまざまな仕事を経験してもらおうということを考えております。これまで何かといえば正規職員に聞いていましたが、そういうことはするなと言ってあります。いずれにしろ、指定管理になろうがなるまいが、正規職員が今後も長くいるわけでもないだろうと思っていますので、一人立ちできる職員体制をつくっておきたい。非常勤職員だから指示命令しなくてもいいのかということではなくて、自ら判断していける体制を考えておかなければいけないと考えています。

【高鷲会長】 そうですね、最も好ましくないのは、正規職員に聞かなければ利用者に返事も

できないという図書館がありますからね。そのようになってほしくはないです。

【辻委員】 恐らく皆さん不安に思っているんじゃないでしょうか、大体、体制自体の将来像が、これだけまだ動いている中で、伝えるにくいところはあると思いますが、情報の共有と職員の皆さんが指定管理者制度に対してどう思っているかというのを把握しておく必要があるのではないのでしょうか。

【小川図書館長】 それは、指定管理者制度そのものがよくわからないですよ。

【汐崎委員】 難しいですね。いわゆる業務委託と指定管理者制度の違いも恐らくわからないだろうし。また、例えば「働く条件が変わらないですよ」、ともし言われたときに、システムがどう変わっても、自分たちが働く体制がどうして変わらないのかといったところもわからないと思いますね。非常に難しいです。

【小川図書館長】 説明するのが難しいし、短絡的に言うと、株式会社パブリックサービス職員として駐車場を管理している人たちがやってきて、図書館と一緒に仕事をするようになるのか、といった質問すら出てきます。

【汐崎委員】 だから、やはり働く方にも指定管理者という制度の中で働くということは、例えばお給料は変わらないこと、本当は上がってほしいわけですが、そういう雇用体制で長く続けられるということではなくて、システム全体の中で自分たちの立場といったものを自分たちも自覚していただかないと、さきほど自立したとおっしゃいましたが、そういうところで強くなってもらうような方向性も必要となるでしょう。

【辻委員】 なかなか難しいですね、窓口に立つ者は。その言葉が、図書館を代表している言葉になりますからね。

【汐崎委員】 それは市民の方にとっては、直営であろうが業務委託であろうが、そこは市立図書館であり、そこにいるのは図書館で働く図書館員であるわけです。

【小川図書館長】 それは現在でも同じです。非常勤職員が入っていても、怒られるときは、「あなたは市の職員で」という怒られ方をするわけですから。どういう立場に立っても利用者から市の職員だからという受けとめ方をされるということになります。

【汐崎委員】 ですから、私たちも含めてですが、やはり指定管理者制度というもののがどういう制度なのか、そのメリット・デメリットがどうなのかということ、そして嫌だ・困るなどということではなく、さらに将来のビジョンを考えながら検討していかなければなりませんね。

【辻委員】 市民も全くわからないですよ。そもそも指定管理になるということすら知らな

い市民が多くいます。

【小川図書館長】 市民の関心は少ないのではないのでしょうか。

【若林委員】 今回の東京都の小平市の住民投票ではないですけども、真剣に自然を守ろうという方たちが、いくら訴えても関心の低さが影響して投票率が上がらなかったですね。

【辻委員】 ですから、私の夫の友人が図書館をよく利用していますが、指定管理になった場合、困るんだよ、苦情は言っはいけないと。そのように一般の人は思っていて、苦情を言ったとしても、市が責任を持って対応してくれないんだとに思っている人もいます。現実には。

【汐崎委員】 そのあたりが難しいですね。

【小川図書館長】 苦情に関しては、現時点でも一本化して全て市に報告が入るようになっていきます。

【汐崎委員】 逆に、指定管理者にとって苦情は自分たちの評価に直接影響してきます。

【小川図書館長】 ですから、苦情を減らすためにどうするか。時々とんでもないことが起きますが、職員が利用者に向かって両手をおなかの前に合わせて、「ありがとうございました」とあいさつする図書館すら出ています。それは苦情を言われないようにしようということで、お客様のおっしゃるとおりですというような形にしてある市もあります。

【高鷲会長】 クレームに関しては、小川館長がおっしゃったように、それを処理しないとマイナスの査定につながります。それをきちんと、無色透明にしなければいけないですから。

【小川図書館長】 そうです。長崎市はPFIですから、指定管理ではなく、委託という形ですが、苦情は全て図書館協議会に、これこれこういう苦情があったとその報告をして、こういう対応をしましたと、必ず協議会に報告しています。

【高鷲会長】 それが。教育委員会からさらには市長のところまで報告がいきます。その点は確かだと思えます。それは受託した業者にとっては、マイナスの要素になります。

【小川図書館長】 それはポイントです。

【高鷲会長】 ポイント制ですから。

【汐崎委員】 マイナスの要素が重なると次の更新ができなくなるのですか。

【高鷲会長】 更新はできなくなりますね。自体体からの収入自体も減らされます。

【辻委員】 市民にはわかりませんよね。

【高鷲会長】 ですから、そこら辺のことははっきり言うべきですよ。

【小川図書館長】 やはり今そういうことがよくあるわけですね。両手を胸の前に合わせてと

いうのは、どうかとは思いますが。

【高鷲会長】 直営の場合には、責任がうやむやになる場合がありますが、指定管理の場合は、自分たちの責任だから、それを解決しなければならないわけです。すべてね。ずるずるとなし崩しにはできません。責任体制ははっきりするはずですが。さまざまなことが起こると思います。理屈どおりにはいかないのはそのとおりです。

【小川図書館長】 それはもう何が出てくるかはわかりません。

【汐崎委員】 先ほどから言っているんですけども、時間的にはかなり難しいですし、何ができるのか。何をしなければいけないのかというのは考えていかなければなりませんね。

【小川図書館長】 ですから、ゴールを見ながら、そして図書館のビジョンをきちんとまとめていくということが現在の状況です。

【高鷲会長】 小川館長なりのロードマップをつくっていらっしゃいますか。

【小川図書館長】 一応いつまでにというのは、つくっています。

【高鷲会長】 だとしたら、次の協議会のときにでも、それを皆さんに御紹介いただければありがたいですね。

【小川図書館長】 ですから、10月頃には協議会を開いて委員の皆さんの御意見を伺うという形になると思います。

【汐崎委員】 文化プラザの受託業者が決まるのはいつでしょうか。

【鈴木館長補佐】 9月の市議会定例会です。

【小川図書館長】 受託業者の選考は8月に入ってからでしょう。

【汐崎委員】 では、現在つくっているところなのですね。

【小川図書館長】 審査中です。

【辻委員】 もう申し込みは、受け付けしているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 受け付け中です。質問への回答が間もなく示されるのではないのでしょうか。

【汐崎委員】 聞いていいことかどうかわからないのですけれど、具体的に相当数の業者が名乗り出てきていますか。

【小川図書館長】 図書館にも調べに来ています。提案をするために、逗子市の状況を知っておく必要があるのでしょうか。

【汐崎委員】 どういう業者が来ているのかというのは、気になるころではありますね。

【小川図書館長】 きちんと背広を着た人たちが、郷土資料をひもといて、提案書作成のため

の準備をしているようです。

【汐崎委員】 丸善がうまくいかなかったから、ここに来るのかなと思ったりもしますし、図書館流通センターが来るかなとも、文化プラザだからそうしたことはないでしょうね。

【小川図書館長】 ただ現在文化プラザは図書館について協議にするという話はおそらく出ていないと思いますので。それは別として、とらえているのだろーと思います。

【汐崎委員】 辻委員がおっしゃっていましたが、文化プラザも専門性ということで、議長か議員の方がおっしゃったのですか。

【辻委員】 そうだと思います。

【小川図書館長】 細かいところはわかりませんが、現在運営している人たちが、そのままの形で株式会社パブリックサービスとしての体制をつくろうという考えではないかと思いますが、細かいことは何も伝わってきません。

【高鷺会長】 どうもありがとうございました。そろそろ時間になりましたので、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。